

強調し、注目された。しかしその反面、今後工業化の進展に伴い資本財輸入の大幅増加が避けられない以上、かかる対策のみでは貿易収支の改善は困難であり、現状では貿易ならびに援助面における先進国の協力が不可欠であるとする向きが多く、ほとんどの国が先進国に対し、低開発国産品に対する貿易障害(輸入制限、高関税、内国税)の撤廃、海上運賃の引下げ、援助の拡充などを強く要望した。

こうしたエカフェ諸国の発言に対し、これを受けて立つ先進国側は、総じて低姿勢に終始し、低開発国の当面する諸困難を十分理解しつつ、問題解決のため積極的な努力を続けている事情を説明したが、一方では、農業開発の促進、外資受入れ態勢の改善、低開発国相互間の地域協力の促進、工業化に果たす人的要素の役割重視など、低開発国自身の努力の必要である点を指摘した。また、ソ連は軍縮の経済的意義、農地改革の必要性などを強調する一方、東西貿易の拡大、国連全加盟国を含む国際貿易機構(I TO)の新設が低開発国の貿易拡大に大いに役立つことを力説した。

なお、今回の討議資料には、域内唯一の先進工業国であるわが国の明治維新以降における工業化の過程が一つの研究事例として取り上げられていたが、これに関し、フィリピンが「国内資源が乏しい国でも輸入代替産業の育成に成功しうることを示すものとして興味深い」と述べ注目された。

国連貿易開発会議に臨む統一的态度の決定

このような一般演説のなかで示された低開発国側の強い態度を背景として、本総会の正式議題とは別に「国連貿易開発会議に関するテヘラン決議案」(インドなど11の域内低開発国が共同提案)が採択された。これは国連貿易開発会議に臨むエカフェ地域全体としての基本的態度を打ち出したもので、さきの中南米、ならびにアフリカ両地域の統一見解決定に同調したものである。本決議の内容は、①低開発国の貿易ならびに開発問題を解決するため、域内低開発国は相互間はもちろん他の低開発国とも密接に協力すること、②先進国に

対し、低開発国に対する貿易障害の一方的な除去、1次産品価格の安定、低開発国産品に対する市場開放と無差別の特恵供与、資金援助の拡大などについて協力を求めること、③新国際貿易政策の実施状況を検討するため国連貿易開発会議の定期開催など所要の機構改革を行なうこと、を骨子とするもので、昨秋の国連総会における低開発国の共同宣言からさらに一步前進し、プレビッシュの考え方に近いものとなっている。本決議案の討議に当たっては、米、英、フランス、ソ連など域外加盟先進国が一部の項目について態度を留保したい旨発言、わが国、豪州もこれに近い消極的な態度を示すなど採択までにはかなりの余曲折がみられたが、これまでとかく他地域に比べ足並みの揃いにくかったアジアが、このような統一的態度を決定するに至った事実は高く評価されてよからう。

その他の注目すべき事項

このほか本総会ではいくつかの決議が行なわれたが、それらの多くは従来ややもすれば軽視されがちであった経済開発の基礎的問題を再認識したものである。すなわち、域内の豊富な天然ガス資源の開発とその有効な利用についての検討が要請されたほか、域内各国政府に対しては、経済的、社会的開発の推進上大きな障害となっている人口問題ならびに文盲問題について対策を早期に樹立するよう勧告が行なわれた。

なお、明年ニュージーランドで開催されるエカフェ第21回総会では、これまで工業優先、農業軽視に陥りがちであった経済開発の進め方に対する反省という意味もあって「経済開発における農業部門の役割」が主題として取り上げられることとなった。

ソ連の農業不振と 集約化への転換

ソ連経済において現在もっとも緊急に解決を迫られている問題は、農業不振の打開である。戦後

工業生産が高成長を織り込んだ計画目標を達成しているのに対し、農業生産は、各年とも計画目標を下回わり、ことに昨年の生産高は5年前の1958年のそれに比し増加を示していないか、または減少したものと推定される。もちろんこれには1963年の穀物生産が異例の寒波による影響もあって、

大幅な減産となった事情が大きく響いており、昨秋来外国から大量の食糧輸入を余儀なくされているのもそのためである。

こうした農業不振は、結局、従来からの重工業優先政策によって農業を軽視した結果にほかならず、ソ連

当局としてもいままで講じてきた各種の措置をもってしてはこれが打開は困難とみて、今後さらに抜本的な農業振興政策をとろうとしている。以下ここ10年間の農業生産の動向と各種の措置を概観し、あわせて今後の方向を検討してみよう。

生産の不振

1954年以後10年間のいわゆるフルシチョフ農政下における農業生産は、同期間の工業生産増加率が年平均10%であったのに対し、同平均5%と、工業成長率の半ばにすぎず不振を示している。

いまこの10年を処女地開拓の時期に相当する前半の5年間(1954~58年)と7ヵ年計画(1959~65年)にはいつてからの後半の5年間(1959~63年)の二つの時期に分けてみると、前半の5年間の農業生産は処女地開拓(42百万ヘクタール)による粗放農業が一時的に効果をあげたこともあって、年率8.6%の増加を示したが、後半の5年間には増加していない。したがって現行7ヵ年計画における農業増産計画は、この5年間に関する限りでは失敗したといっても過言ではない。

次に農産物のうち、穀物、食肉、ミルクについてそれぞれの生産高の推移をみてみよう(第1表参照)。まず穀物については、前半の5年間(1954~58年)ではかなりの伸びを示したが、後半の7ヵ

年計画実施以後では62年を例外として58年水準を凌駕できないばかりか、昨年は異例の寒波とそれに続いた干ばつのため大幅な減収となったもようである。これは、穀物の国家買付高が前年比21%方激減し、西側から約13百万トンの小麦を輸入することとなったことからもうかがわれる。

(第1表)

穀物・畜産物の生産高

	1953年	1958年	58年の 53年比 増	1959年	1960年	1961年	1962年	1963年	63年の 58年比 増減
穀物(百万トン)	82.5	141.2	71%	125.9	134.4	138.0	148.2		4.9%
うち 小麦(")	41.3	76.6	86%	69.1	64.3	66.5	70.8		-7.6%
食肉(とぎつ)	5.8	7.7	33%	8.9	8.7	8.7	9.5	10.2	32.5%
ミルク(")	36.5	58.7	61%	61.7	61.7	62.6	63.9	61.2	4.3%

(注) 穀物および小麦の増減率は1962年の58年比。

次に食肉とミルクの後半5年間の生産状況を見ると、まず食肉の生産増加率は前半の5年間とはほぼ同じで、年別では62年、63年が若干上昇している。またミルクについては、後半の増加率は前半のそれをかなり下回っているが、昨年を別にすれば漸増傾向を示していた。この62年、63年における食肉生産の増加も、1962年6月に実施された国家買付価格の引上げ(35%)が大きな刺激となったものとみられるが、とくに昨年の増大要因としては、飼料不足と異常寒波のため家畜の越冬が困難となったこともあって、前例のない、命令による屠殺が行なわれたためである。このため農家の牛、豚、羊などの保有頭数はいずれも減少したが、なかでも、豚のごときは前年比41%の大幅減少となった。

以上のような農業生産の不振を反映し主要農作物の収穫量および家畜の生産性は、次のごとくそれぞれ低下を示した点が注目される。

すなわち穀物の収穫量(1ヘクタール当り)は最近10年間において、1958年の1.13トンをピークに、その後59年1.05トン、60年1.10トン、61年1.08トン、62年1.09トンとおおむね低下を示しており、とくにそのなかで、新開墾地カザフスタンにおける収穫量の低下は著しい(58年0.94トンか

ら、62年0.65トン、63年推定0.36トンへ)。

次に畜産でも、食肉(屠殺重量)の生産性は、1959年以降目立った上昇を示さずほぼ横ばいを示している。

増産対策も効果あがらず

以上のような農業不振に対処するためにソ連当局はこの10年間に、①農法の転換、②機構改革と技術指導、③物質的関心の刺激など一連の措置を採ってきた(第2表参照)。

まず農業振興措置として見のがすことができないのは、1954年以降主として3年間にわたって実施された処女地の開拓であろう。これは、ウラル、カザフスタン、ボルガ沿岸、シベリアなどの未開拓地約40百万ヘクタールを開墾し、牧草輪作農法によって農産物の増産を企図したもので、これによって当初はかなり増産の実をあげたが、も

ともと収奪農業であったため、前述のように1959年以降大幅な減産に転じている。

次に機構改革の面では、MTS機構の改革があげられる。これにより従来コルホーズに対する農業技術の指導の点で重要な役割を果たしていたMTS(国営の機械トラクター・ステーション)は廃止され、MTS所有の機械は集団農場に売却された。この措置はコルホーズの自主を高め、これによって農業の増産をはかろうとするものであったが、その反面コルホーズに対する農業技術の指導に大きな支障をきたすこととなった。このため、1961～62年にわたり、連邦農業技術合同とコルホーズ・ソフホーズ生産管理局とが設置され、これに技術の指導と農作業の管理とを担当せしめることとなった。さらに、多数の農事試験場の設置、畜産やじゃがいも生産の機械化、農業専門化(地

(第2表)

農業発展のための主要な措置

	決定時期	内 容
1. 農法の転換		
処女地開拓(粗放農業)	1954. 3	ウラル、カザフスタン、ボルガ沿岸、シベリアの処女地を約40百万ヘクタール開拓
牧草輪作方式の廃止	1962. 3	牧草輪作から機械、肥料の重視へ転換
農業の集約化へ移行	1964. 2	処女地開拓をやめ、鉱物性肥料・農薬を利用
2. 機構の改革		
MTS(機械・トラクター・ステーション)の解体	1958. 2	国家機関であるMTS所有の農業機械をコルホーズへ売却
連邦農業技術合同の設置	1961. 2	農業への機械供給技術指導を任務とする国家機関
コルホーズ生産管理局の設置	1962. 3	農作業(耕作・収穫・畜産)の指導と農産物の調達・売却の管理とを任務とする国家機関
共産党組織の改編	1962. 11	党組織を工・農業の2系統に分け、党の農業指導を強化
計画化方式の強化	1964. 3	生産計画の決定権をコルホーズ・ソフホーズに付与(1955年の決定の追認)
3. 物質的関心の刺激		
コルホーズへの前渡金供与	1956. 3	営農資金をコルホーズへ毎月前渡
コルホーズ所得税の改正	1957. 9	課税方法の簡素化と所得税の均軽減
義務供出制の廃止	1958. 6	供出量の強制割当をやめ、国家・コルホーズ間の売買契約制を確立
単一買付価格の設定	〃 〃	農産物の国家買付価格の引上げと買付価格を一本化
畜産物買付価格の引上げ	1962. 6	食肉・バターの国家買付価格を、それぞれ35%、10%引上げ
綿花買付価格の引上げ	1963. 3	中央アジアの綿花買付価格をコルホーズについて20%、ソフホーズについて12%それぞれ引上げ

域別ないし経営単位別に)なども実施された。そして1962年には共産党組織の改革が行なわれ、従来の地域別組織は農業と工業の生産系統別組織に改められた。この措置は党活動を従来の政治活動中心から経済活動中心に移した点で注目されるものであった。

このようにこの10年間に機構の面で大幅な改革が実施されたが、肝心の農業向け国家投資が十分行なわれなかったため、技術の向上、機械化の促進などの面で目立った効果をあげえなかったようである。

さらに、農民に対する物質的関心を刺激する措置として、特筆すべきは、1958年に、農業集団化とともに長い間実施されてきた農産物の義務供出制が廃止され、これに代わり予約買付制が実施されたことであるが、この義務供出制のもとでは、供出量が強制的に割り当てられ、しかも農産物の国家買付価格は低く押えられていたため、これらが農民の供出意欲あるいは勤労意欲を甚しく阻害していた。しかし予約買付制の実施とともに従来のような強制割当制は廃止され、国家の農産物買付価格は引き上げられた。この買付価格の引上げは農民の勤労意欲の向上にかなり大きな役割を果たしたようである。その後再度にわたって畜産物・綿花の買付価格が引き上げられた。さらに現在ソ連当局は、農産物の価格形成問題を検討中と伝えられるが、価格政策が農業振興政策の重要な一環となっていることは見のがすことができない。

農業の集約化へ

以上昨年までの農業振興措置の概要について述べたが、さらに本年にはいつてからは2月に党中央委員会総会で「肥料の広範囲な使用、かんがいの発展、総合機械化、科学と先進的経験の利用による農業生産の集約化について」の決議が行なわれたが、これは、ソ連農業政策の集大成ともいべきものであり、今後のソ連農業の方向を示すものとして注目されよう。その要旨は次のとおりである。

(イ) 1954年以降、主要な農業政策の一つであっ

た処女地開拓を打ち切り、これに代えて、伝統的な穀物地帯に鉍物肥料を供給する。

(ロ) 鉍物性肥料生産を1970年までに70~80百万トン(1963年200万トン)に増産し、農業生産の飛躍的拡大をはかるために、肥料を大量に使用する。

(ハ) 農業の化学化のための国家投資を105億ルーブル(1964~70年の合計額)とする。

次いで本年3月には、コルホーズ農民に対しても工業労働者と同様国家年金制度を実施する案が明らかにされ、また生産計画を立てる上でコルホーズ・ソフホーズの自主性をいっそう徹底せしめることとした。

要するにこれらの措置は、処女地開拓のごとき耕地面積の拡大による農業増産措置の実施をこの際打ち切り、既存耕地の機械化の促進とかんがい施設の整備、鉍物肥料の大量使用によって単位面積当りの収穫量を向上させ、農業生産の飛躍的拡大をはかろうとするいわゆる農業の集約化であり、ソ連農業政策の大きな転換として注目される。

以上ソ連農業について、その不振状態、これを打開するための措置などについて若干検討を加えた。すでに述べたことによって明らかなように、農民に対してはいっそう自主性をもたせるようにしてその創意を發揮させるとともに、農産物価格の引上げによる農民の所得水準の向上、あるいは社会保障制度の整備によって農民の勤労意欲を向上せしめようとしているが、とくにこれらのいわゆる農民の物質的関心を刺激するための措置は現在ソ連においてますます重要性を加えつつある。また農地に対しては、機械化と鉍物肥料の大量使用とによって単位面積当りの収穫量の向上、いわゆる集約化をはかろうとしているが、こうした動きは、従来のごとき上からの命令のみでは増産の達成は不可能であることを示すものであろう。ともあれ、こうした措置の成否は、多額の国家投資が予定どおり行なわれるかどうかにかかっており、今後の成行きが注目されよう。